

議案第13号

藤岡市空家等の適正管理に関する条例の一部改正について

藤岡市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成31年2月25日提出

平成31年2月25日可決

藤岡市長 新井 雅 博

藤岡市条例第 号

藤岡市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

藤岡市空家等の適正管理に関する条例（平成29年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「10人」を「12人」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。